

議案第179号

川崎市余熱利用市民施設の指定管理者の指定について

指定管理者を次のとおり指定する。

平成25年11月29日提出

川崎市長 福田 紀彦

管理を行わせる 公の施設の名称 及び所在地	指 定 管 理 者		指 定 期 間
	住 所	名称及び代表者名	
川崎市堤根余熱 利用市民施設 川崎市川崎区堤 根73番地1	東京都渋谷区 道玄坂一丁目 21番2号	東急スポーツオアシス・東急コ ミュニティー共同事業体 代表者 株式会社東急スポーツオアシス 代表取締役社長 平塚 秀昭 構成員 株式会社東急コミュニティー 代表取締役社長 中村 元宣	平成26年4月1日 から 平成31年3月31日 まで
川崎市王禅寺余 熱利用市民施設 川崎市麻生区王 禅寺1321番地	同	同	同

参考資料

東急スポーツオアシス・東急コミュニティー共同事業体の概要

代表者	株式会社東急スポーツオアシス
設立	昭和60年10月24日
資本の額	1億円
従業員数	282人
目的	次の事業等を営むことを目的とする。 (1) アスレチック施設・プール・テニスコート・ゴルフ練習場等のスポーツ施設及び温浴施設並びに宿泊施設の経営及び受託 (2) 上記施設内での次の事業の経営及び受託 ア 喫茶店・レストランの経営 イ スポーツ用品店の経営 ウ サウナ風呂及びマッサージ業務営業所の経営 エ 酒・煙草の販売 オ 食料品・健康器具及び健康に関する書籍の販売 (3) 前各号に関する調査・研究・企画等のコンサルティング業務 (4) 一般旅行業 (5) 前各号に付帯関連する一切の業務
事業実績	東急スポーツオアシスフィットネスクラブ30施設の運営業務
構成員	株式会社東急コミュニティー
設立	昭和45年4月8日
資本の額	16億5,380万円

従業員数 7, 004人

目的 次の事業等を営むことを目的とする。

- (1) 土地建物の管理、賃貸、売買、仲介及びマンション管理業
- (2) 家具、家庭用電気製品、電気照明器具、室内装飾用品、消火器具、食料品、衣料品、書籍、事務用品、日用雑貨等の販売及び斡旋
- (3) その他

事業実績 (1) 神奈川県立武道館運営業務及び維持管理業務

- (2) 厚木市荻野運動公園維持管理業務